

農 林 水 産 大 臣 賞 受 賞

集落営農は女性の力から～6次産業化への取り組み～

受賞者 農事組合法人はなどう

みやざきけんにしもろかたぐんたかはるちよう
(宮崎県西諸県郡高原町)

■ 地域の沿革と概要

高原町は、宮崎県の西南部、霧島山を境に鹿児島県と接する静かな山あいに位置しており、およそ50%を山林原野が占めている。

基幹産業は農業であり、なかでも畜産業の割合が高く、農業産出額の約8割を占めている。とりわけ、肉用牛の生産が盛んで、その肉質の良さは県内外でも高く評価されている。

第1図 位置図



注：白地図KenMapの地図画像を編集

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

花堂地区（花堂集落及び佐土集落）は、町の中央部に位置した比較的平坦な農業地域であり、霧島山系からの豊富な湧水を利用した中山間地域の水田地帯である。

地区の水田のほ場整備率は80%となっており、水稻や麦、畜産を中心とした営農形態である。

第1表 地区の概要

事 項	内 容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	地縁的集団
農 家 率 (内訳)	26.4%
	総世帯数 163戸
	総農家数 43戸
専兼別農家数 (内訳)	専業農家 16戸
	1種兼業農家 7戸
	2種兼業農家 20戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 256.5ha
	耕地面積 65.5ha
	田 36.2ha
	畑 25.1ha
	樹園地 4.2ha
	耕地率 25.5%
	農家一戸当たり耕地面積 1.5ha

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 花堂区集落営農組合の設立

花堂地区では、昭和38年からほ場整備が実施され、「結」と呼ばれる^{ゆい}田植え、稲刈り等の相互扶助による共同作業が行われており、水田のほ場整備率は80%に及んでいる。この条件を活かして、昭和54年から大豆の集団転作や農作業の受委託が積極的に進められてきた。

しかしながら、高齢化や担い手不足が深刻化し、耕作放棄地の増加も懸念される中、将来を見据えた地域農業を確立するため、集落営農組合の設立について検討することとした。

平成16年3月に準備委員会を立ち上げ、農作業の効率化と生産性の向上、地域農業の維持と発展を図るための組織化について検討し、集落内での合意形成を進めた。なお、その間、平成16年から中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業機械を導入、受託作業に取り組み、機械共同利用の組織運営を行った。

そして、平成17年5月、高原町内における集落営農組合のモデルケース第1号として、花堂区集落営農組合が設立された。

イ 集落営農組合の法人化（農事組合法人の設立）

集落営農組合設立後も高齢化や担い手不足は進行し、組合への期待は単なる作業委託から農地の委託になることが予想された。組合の内部でも地域の農地を積極的に守る必要があるとの認識が高まりつつある中、機械・施設更新のための積み立ての必要性、さらには経営管理や税務対策を明確にする必要性等から、法人化について検討することが総会で承認された。

その後、研修会や先進地視察、組合員への説明、固定資産の継承方法の検討など、数十回を超える協議を行った。その結果、花堂区集落営農組合を地域の合意形成の場としつつ、農作業を受託する実践組織を法人化して、互いに連携しながら地域農業の発展を目指すこととし、平成20年4月28日に農事組合法人「はなどう」が設立された。

(2) むらづくりの推進体制

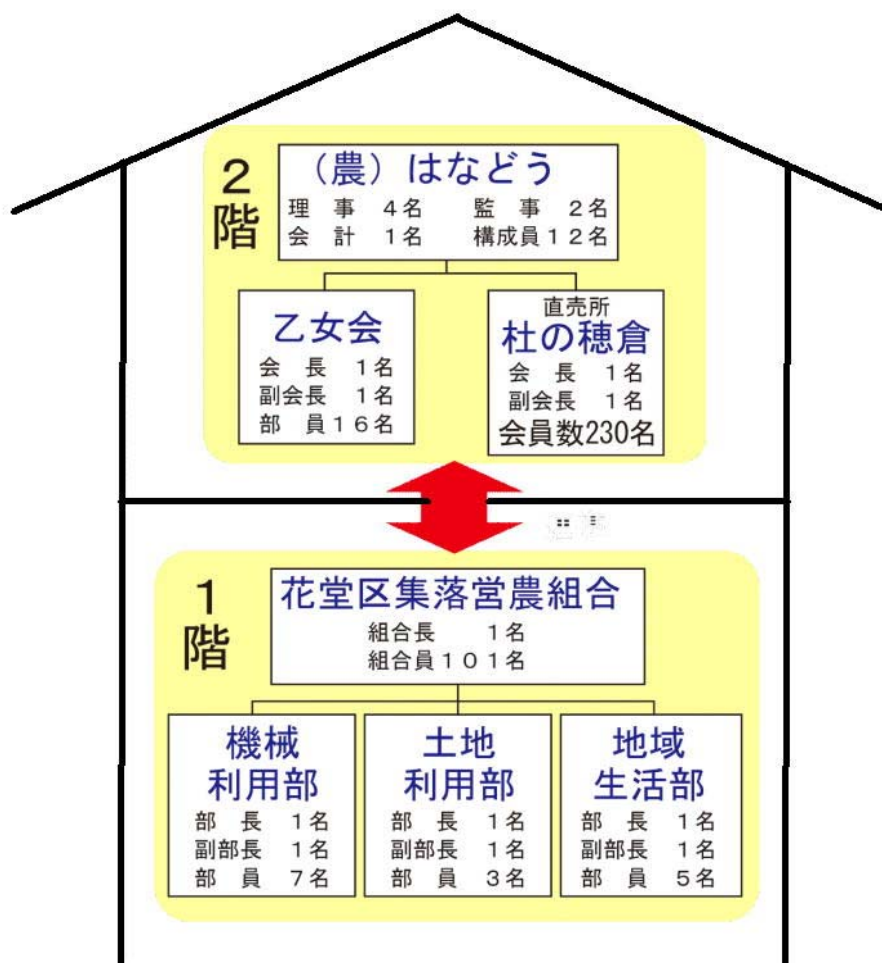
花堂区集落営農組合を集落全体の合意形成の場（1階部分）と位置づけ、その下部組織として「機械利用部」「土地利用部」「地域生活部」を設置し、組合の事業を分業化。それぞれに部長、副部長、部員を配置して、部会単位で作業の進め方など話し合いを行いながら効率的運営を行っている。

農事組合法人「はなどう」を農地利用権設定や6次化推進等を行う実践組織（2階部分）と位置づけ、下部組織に「直売所」「乙女会」を設置し、花堂区集落営農組合と連携しながら、農地利用権設定による農産物の生産、

農作業の受託、6次産業化の推進、直売所の運営などに取り組んでいる。

基本方針として、農業経営の面では、「若い人は営農」、「高齢者は水管理やあぜ払い」、「女性はみそづくり等」を担う。また、高齢者の生きがいがづくりや伝統行事の継承等にも取り組み、全ての集落住民に活躍の場を提供し、さらに青年新規就農者の育成も行い、地域の活性化を目指している。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

集落における高齢化の進行や担い手不足の深刻化といった課題に対応するため、集落営農組合と農事組合法人を設立した。

また、収益性のあまり高くない米・麦を生産の軸としながらも、これらを地域資源とした商品開発・販路開拓活動により高い付加価値を付け、最大限に活かすことを活動の柱としている。

これらの集落営農や6次産業化によって生み出される活力や利益を地域づ

くりに還元している。

2. 農業生産面における特徴

(1) 営農活動の取組

集落営農組合設立時には、水稻の受託作業が主であったが、農事組合法人設立後は、徐々に農地の利用権設定を進め、利用権設定面積は12.3ha（管内水田作付面積の25%）、基幹作業の受託面積は延べ61haとなり、地域農業の担い手として貢献している。

水田では家畜の尿を利用した環境保全型農業による商品価値の高い「小清水米^{こしみずまい}」の生産、「酒米」の作付けを行っている。

また、畑地では残留農薬の問題等で国民の農産物への安心・安全に対する関心が高まったのをきっかけに「麦」、「大豆」、「アワ」、「キビ」、「ヒエ」の生産に取り組んでいる。



写真1 小清水米

(2) 直売所^{もりほくら}「杜の穂倉」の建設

地区外からの退職者や定住者（U I ターン）の新規加入、若者の参画などにより集落営農組合の組合員が増加する中で、平成20年から「地産地消」を目指した事業拡大について協議を重ね、平成21年に組合員からの奉仕作業や土地、木材、資材等の提供を受けて、直売所を建設した。



写真2 直売所「杜の穂倉」

(3) 新燃岳噴火のピンチをチャンスに

平成23年1月に霧島連山・新燃岳が噴火し、花堂地区には大量の降灰があり、農畜産業を中心に大きな被害を受けた。

直売所「杜の穂倉」の知名度も上がり、事業も軌道に乗ってきた矢先の噴火で、直売所も休業を余儀なくされた。

最も影響が心配されたのが前年10月に種をまいた麦で、灰が降り積もり葉は枯れかけていたが、「きちんと成長さえすれば品質のよいものになる」との思いで、組合員やボランティア総出で麦に積もった灰を1週間かけ手作業で除去し、これまでにない最高品質の麦ができた。この麦を使った地ビールは国内最大規模のビールコンテストで金賞を受賞、努力が認められるとともに、取引先とこれまで築いてきた信頼関係をより深めることができた。

また、この年の取り組みは、県内でも広く紹介され、直売所「杜の穂倉」、農事組合法人「はなどう」の知名度を高め、地場企業との新たな出

会い、商品開発の契機となった。

(4) 6次産業化への取組

農事組合法人「はなどう」は、集落営農組合で生産した米・麦を原料として、多くの県内企業と連携し、「ここにしかないオンリーワン商品づくり」に取り組んできた。この県内企業との連携で商品開発を行っているのは、加工所を自前で作ると、その加工所を利用し続ける必要があり、その加工所に合った商品しか作ることができなくなるなど自由な商品開発が難しくなるためである。

農事組合法人運営の直売所「杜の穂倉」には、麺類、ビール、焼酎、日本酒、お酢など20種類以上のオリジナル商品が並んでいる。

米は、ブランド米「小清水米」として、町内の小中学校での給食に供給しているほか、全国ふるさと便による宅配や、宮崎市内のスーパーで委託販売を行っている。

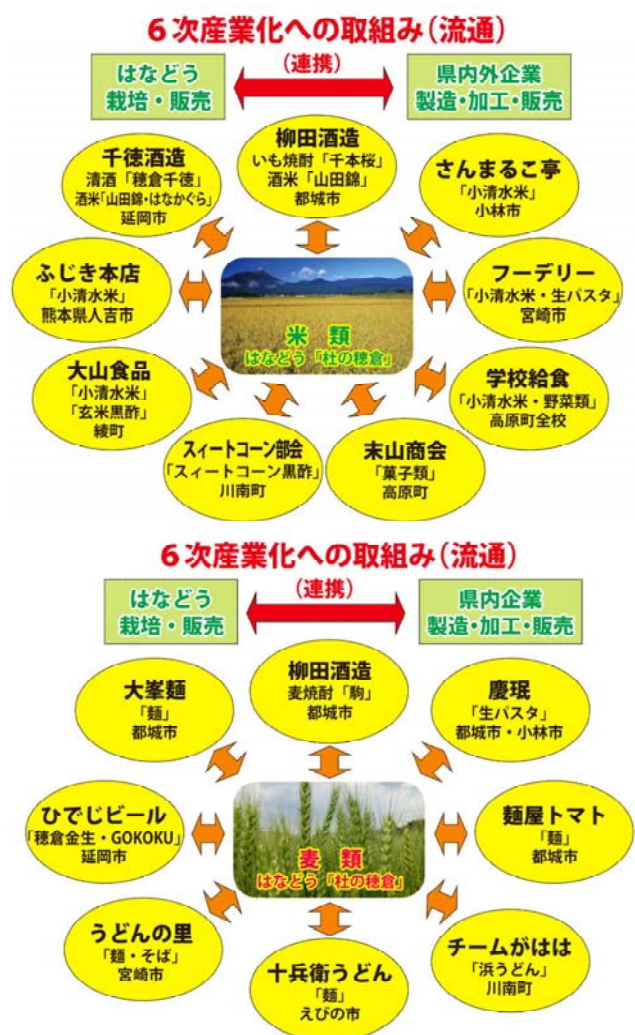
また、平成25年度からは延岡市の酒造会社と連携し、酒米「はなかぐら」の栽培に取り組み、若い世代をターゲットにした純米酒「穂倉千徳」を開発し販売している。

小麦は小林市内の製麺業者と生パスタを、はだか麦は都城市の酒造会社と麦焼酎「駒」を開発し、販売している。二条大麦は延岡市のビール会社と地ビール「穂倉金生」を開発、これはインターナショナルビアコンペティション2012で金賞を受賞した。

さらに平成26年にはアワ・ヒエ・キビ・二条大麦・小清水米の五穀を原料とした地ビール「GOKOKU」を開発、販売を開始した。

これら毎年ヒット商品を生み出すために欠かせないのが、女性組合員グループ「乙女会」の存在である。女性目線を生かした商品の企画開発や、直売所イベントや軽トラ市などでのPR活動に積極的に取り組んでおり、集落営農や6次産業化の成功に「女性の力」が大きく貢献している。

第3図 6次産業化（米類・麦類）



3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 都市住民との交流

組合運営では、若者から高齢者、女性農業者など全ての集落住民に活躍の場を提供。また、田植えや稲刈り、麦踏み体験の交流会など多数のイベントを開催し、都市住民も招きながら、地域活性化に貢献している。



写真3 田舎料理と講演会

(2) 女性の活躍

「乙女会」の活動は、地域女性の交流を深めるだけでなく、以前は男性中心に行われることの多かった集落活動に、女性のパワーを注ぎこむことになり、ますます地域の絆が深まる要因となった。

(3) 移住者の積極的な受入

平成24年には、地元食材を利用した郷土料理を提供する古民家を活用したレストラン「杜の穂倉邸」を開店し、Uターンで地元に戻ってきた青年夫婦に経営を任せ、地域の後継者確保に貢献している。



写真4 Uターン者が経営

平成25～26年には東日本大震災の影響などにより、大自然の中で子育てをしたいと高原町を頼ってきた東京在住の2組の家族を花堂集落で受け入れ、子供を含め計10人が移住してくるなど、Uターン者の受け入れも積極的に行っている。

(4) 伝統芸能の継承

長年途絶えていた地域の伝統芸能である「棒踊り」が集落営農設立をきっかけに復活し、踊り手に地区の若者を交えて、地区の長老の指導で、むらおこしセンターで夜間に練習を積んでいる。狭野神社での奉納や、たかはる秋祭り、日本発祥地まつり等で舞われており、神武天皇生誕の地と伝わる高原町において、伝統芸能の継承に大きく寄与している。